

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第21期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	インテグラル株式会社
【英訳名】	Integral Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役パートナー 山本 礼二郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CF0&コントローラー 澄川 恭章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【電話番号】	03-6212-6100
【事務連絡者氏名】	CF0&コントローラー 澄川 恭章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
投資収益総額 (百万円)	237	680	4,400
収益 (百万円)	4,955	15,699	13,655
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	2,893	12,674	9,264
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	1,701	8,766	6,077
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益 (百万円)	1,701	8,766	6,077
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	58,616	70,538	62,422
総資産額 (百万円)	75,565	99,842	83,303
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (円)	50.32	257.32	179.48
希薄化後1株当たり中間(当期) 利益 (円)	48.22	251.53	172.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	77.6	70.7	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	456	12,836	1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83	2,003	84
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,605	5,683	1,394
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	19,992	35,794	19,277

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、当社グループのインテグラル・リアルエステート株式会社は、2026年5月に運用する不動産投資ファンドの第1号ファンドであるインテグラル・リアルエステート1号投資事業有限責任組合について、235億円でファイナルクロージングを行いました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。本書において、当社グループが運用するファンド名は以下の総称にて記載しております。

ファンドの総称	対象ファンド	投資期間のステータス（注）1 （2026年6月末時点）
2号ファンドシリーズ	インテグラル2号投資事業有限責任組合 Integral Fund II (A) L.P.	投資期間終了
3号ファンドシリーズ	インテグラル3号投資事業有限責任組合 Innovation Alpha L.P.	投資期間終了
4号ファンドシリーズ	インテグラル4号投資事業有限責任組合 Innovation Alpha IV L.P. Initiative Delta IV L.P.	投資期間終了
5号ファンドシリーズ	インテグラル5号投資事業有限責任組合 Innovation Alpha V L.P. Initiative Delta V L.P. Infinity Gamma V L.P.	投資期間中
不動産1号ファンド	インテグラル・リアルエステート1号投資 事業有限責任組合	投資期間中

（注）1．投資期間とは、各ファンドシリーズの組合契約にて新規投資実行が許容される期間であり、ファンドの運用開始から約5年間となります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの主な事業活動は、以下のとおりです。

収益は、プライベートエクイティ（以下「PE」）投資事業、不動産投資事業及びその他の事業における公正価値変動、受取管理報酬、キャリドインタレスト等の計上によるものです。当期の収益の主な内容については、事業セグメント別の投資活動及び収益の状況をご参照ください。

営業費用は、主に人件費、オフィスの賃料、支払手数料によるものです。当社グループの従業員数増加に伴う人件費の増加等により、対前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の収益は15,699百万円（前年同期は4,955百万円）、営業利益は12,748百万円（前年同期は2,890百万円）、税引前中間利益は12,674百万円（前年同期は2,893百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は8,766百万円（前年同期は1,701百万円）となりました。

なお、前年同期比で収益及び利益が大幅に増加しており、前年同期比の増減率は著しく高い数値となるため、増減率に代えて前年同期の数値を記載しております。事業セグメント別の収益及び利益も同様になります。

事業セグメント別の投資活動及び収益の状況は次のとおりです。

（1）PE投資事業

投資活動として、5号ファンドシリーズでは、高性能樹脂の加工専門メーカーである八十島プロシード株式会社への資本参加、不動産情報サービス事業を行うアットホームホールディングス株式会社の株式取得及び総合エンタメプロデュースカンパニーである株式会社STPRへの資本参加を行いました。

また4号ファンドシリーズの投資先であるMiraiVets Partners株式会社を持株会社とする動物病院グループは、P&Vホールディングス株式会社（関西中心）、株式会社アイ・ディ・シー（東京都・埼玉県）、株式会社くまちゃん動物病院（新潟県）及び株式会社どうぶつ眼科専門クリニック（大阪府）の4社に資本参画し、15都道府県において49施設を展開する病院グループに拡大いたしました。

Exit活動としては、3号ファンドシリーズの投資先である株式会社M&I（旧株式会社豆蔵K2TOPホールディングス）の全株式を譲渡し、また東洋エンジニアリング株式会社の全株式を立会内取引を通じて売却いたしました。また、4号ファンドシリーズの投資先であるMUTOHホールディングス株式会社の株式を同社の公開買付への応募を通じて売却いたしました。

PE投資事業における収益は14,030百万円（前年同期は4,805百万円）、セグメント利益は12,363百万円（前年同期は3,660百万円）となりました。

上場会社の投資先は、各投資先の株価の変動により、全体として公正価値が増加しております。非上場会社である投資先は、総じて財務内容の改善が進んでおりますが、公正価値評価で参照している金利の上昇や各投資先における上場類似会社の各種指標の悪化により、全体として公正価値が減少し、その結果、投資収益総額が減少いたしました。

受取管理報酬については、5号ファンドシリーズの管理報酬が当中間連結会計期間では6ヶ月間寄与したことにより前年同期比で増加した一方で、3号ファンドシリーズ及び4号ファンドシリーズの管理報酬は、投資先企業のExitにより、管理報酬の計算の基礎となる投資残高が減少したことにより前年同期比で減少し、全体としては前年同期比で僅かに減少いたしました。

キャリドインタレストについては、3号ファンドシリーズが保有する株式会社M&Iの株式及び東洋エンジニアリング株式会社の株式を売却し、当該対価の分配を行ったことによりキャリドインタレストが実現し、当社グループが受領した金額を収益として計上しております。

2026年7月以降の投資活動として、4号ファンドシリーズの投資先であるMiraiVets Partners株式会社を持株会社とする動物病院グループは、低侵襲治療を提供する株式会社Vets Proof（東京都）に資本参画いたしました。

（2）不動産投資事業

投資活動としては、不動産1号ファンドにおいて、2026年2月に大阪府大阪市所在の商業施設の取得、2026年3月に千葉県松戸市所在の物流施設、2026年6月に福岡県福岡市所在の賃貸住宅を取得いたしました。その結果、売買契約も含めた取得累計は29物件となり、6月末時点で売買契約を締結した物件を含めた取得総額は540億円超となります。

また、不動産1号ファンドのファンドレイズ活動を行っていましたが、2026年5月に出資約束金額総額235億円でファイナルクロージングを行いました。

不動産投資事業における収益は1,279百万円（前年同期は収益185百万円）、セグメント利益は1,054百万円（前年同期は72百万円）となりました。

受取管理報酬については、不動産1号ファンドのファンドレイズ活動を継続的に進めていたことにより、追加のLP投資家が加入し、管理報酬計算の基礎となる出資約束金額総額が増加したことにより、前年同期比で増加いたしました。投資アセットの公正価値変動としては、売却した投資アセットを当該取引価格に基づいて公正価値評価を行ったこと及び投資後1年を経過して公正価値評価を投資時の投資簿価から他の評価手法へ変更したこと等により、公正価値が増加いたしました。

（3）その他の事業

グローバルテック・グロース投資事業における投資活動として、アニメイラスト特化型のAI画像生成プラットフォームであるPixAIの運営企業及びグローバルな交通インフラプラットフォームの運営企業Omio社に新規投資を行いました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

（資産）

資産合計は、前連結会計年度末比16,539百万円増の99,842百万円となりました。流動資産については、主に現金及び現金同等物が16,516百万円増加したこと及び営業債権及びその他の債権が1,894百万円増加したことにより前連結会計年度末比18,519百万円増の40,647百万円となりました。非流動資産については、主にポートフォリオへの投資が1,466百万円増加した一方で、公正価値で評価している子会社への投資が1,884百万円減少したこと及び貸付金が2,107百万円減少したことにより前連結会計年度末比1,979百万円減の59,195百万円となりました。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末比8,401百万円増の29,276百万円となりました。流動負債については、主に未払法人所得税が2,866百万円増加したこと及び公正価値で評価している子会社からの借入金が8,701百万円増加したことにより前連結会計年度末比10,807百万円増の17,551百万円となりました。非流動負債については、主に借入金が2,107百万円減少したことにより前連結会計年度末比2,406百万円減の11,724百万円となりました。

（資本）

資本合計は、前連結会計年度末比8,138百万円増の70,566百万円となりました。主に利益剰余金の増加8,085百万円によるものになります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に営業債権及びその他の債権が1,894百万円増加し、ポートフォリオへの投資が1,466百万円増加した一方で、税引前中間利益12,674百万円を計上し、公正価値で評価する子会社への投資が1,884百万円減少したこと及び貸付金が2,251百万円減少したこと等により、12,836百万円のキャッシュ・インフロー（前年同期は456百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出2,001百万円により、2,003百万円のキャッシュ・アウトフロー（前年同期は83百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは5,683百万円のキャッシュ・インフロー（前年同期は1,605百万円のキャッシュ・アウトフロー）となりました。主に借入金の返済による支出2,251百万円が発生した一方で、公正価値で評価している子会社からの借入れによる収入が純額8,701百万円発生したことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物は16,516百万円増加し、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は35,794百万円（前連結会計年度末19,277百万円）となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、2026年10月1日（予定）を効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル・グループ株式会社（以下、「分割準備会社」）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下、「吸収分割」）を行うため、分割準備会社との間で吸収分割に関する吸収分割契約（以下「吸収分割契約」）を締結すること、及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したインテグラル分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下、「吸収分割」といい、吸収分割と総称して「本吸収分割」）を行うため、分割準備会社との間で吸収分割に関する吸収分割契約（以下、「吸収分割契約」といい、吸収分割契約と総称して「本吸収分割契約」）を締結することを決議し、2026年3月24日開催の第20回定時株主総会において、吸収分割契約が承認可決されました。吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当し、株主総会の承認を得ることなく行います。

1．本吸収分割の目的

当社グループは設立以来、経営理念である「Trusted Investor = 信頼できる資本家」を目指し、世界に通用する日本型企業改革、すなわち資本家たるファンドと経営者が強い信頼関係の下に協力し合う変革の実現に貢献することをミッションとして、PE投資を行ってまいりました。これまで5つのファンドシリーズを組成・運用してきており、直近の5号ファンドシリーズでは出資約束金額総額が2,500億円の規模まで成長しております。また、日本と世界の産業へ貢献できる領域を広げるため、PE以外への投資対象の拡大も進めてきました。新たなアセットクラスとして、2024年11月より不動産投資事業を開始し、2025年3月よりグローバルテック・グロース投資事業を開始いたしました。多数のアセットクラスのファンド運用事業を展開する上では、各アセットクラスへの最適な資金配分や、アセットクラス間で利益相反の恐れのある取引の調整等を担うグループ全体の経営管理機能及び組織体制の構築が不可欠と考え、2026年10月1日を効力発生日として、グループ統括会社体制へ移行することといたしました。

2．本吸収分割の要旨

（１）本吸収分割の日程

2026年2月10日 本吸収分割契約承認取締役会
2026年3月24日 吸収分割契約 承認株主総会
2026年10月1日（予定） 本吸収分割効力発生日

（２）本吸収分割の方式

吸収分割は、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割は、当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。なお、吸収分割と吸収分割は、一方の効力発生が他方の効力発生の前提条件となっているため、同時に効力が生じる予定です。

（３）本吸収分割に係る割当ての内容（吸収分割比率）

本吸収分割に際し、分割準備会社はその普通株式97万株、及び分割準備会社はその普通株式980万株を、当社に対して、本吸収分割契約に基づき割当て交付いたします。

（４）本吸収分割に係る新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。

（５）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割に際する当社の資本金の増減はありません。

（６）承継会社が承継する権利義務

吸収分割により、分割準備会社は、効力発生日において、プリンシパル投資事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継します。また、吸収分割により、分割準備会社は、効力発生日において、PE投資ファンドの運用事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継します。

（７）債務履行の見込

本吸収分割の効力発生日以降において、当社並びに分割準備会社及び分割準備会社の債務については、その履行の確実性に問題ないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,400,000
計	116,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,975,000	34,975,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	34,975,000	34,975,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	34,975,000	-	7,634	-	6,575

(5)【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本礼二郎	東京都目黒区	9,737	28.56
佐山展生	東京都渋谷区	8,121	23.82
水谷謙作	東京都世田谷区	2,700	7.92
辺見芳弘	東京都千代田区	2,126	6.24
JPMSLLC CLIENT ASSETS SK JPY	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245	608	1.78
(常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店) INTERACTIVE BROKERS LLC	(東京都新宿区新宿6丁目27番30号) ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA	553	1.62
(常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社) FIRST INTERNATIONAL BANK OF ISRAEL CLIENTS - GLOBAL	(東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号) 42 ROTHSCHILD STREET, TEL AVIV 66883 ISRAEL	520	1.53
(常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)		
仲田真紀子	東京都大田区	400	1.18
長谷川聡子	茨城県つくば市	400	1.17
後藤英恒	東京都千代田区	400	1.17
山崎壯	東京都品川区	400	1.17
西岡成浩	東京都渋谷区	400	1.17
計	-	26,366	77.34

(注)上記の他、当社保有の自己株式883千株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 883,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,084,800	340,848	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	34,975,000	-	-
総株主の議決権	-	340,848	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	883,000	-	883,000	2.52
計	-	883,000	-	883,000	2.52

(注) 上記には単元未満株式94株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
投資売却による実現利益(は損失)	5, 7	0	14
ポートフォリオへの投資の公正価値変動	5, 7, 10	326	1,203
公正価値で評価している子会社の公正価値変動	5, 7, 10	621	600
配当	5, 7	24	91
投資ポートフォリオからの受取利息	5, 7	32	0
投資収益総額	5, 7	237	680
受取管理報酬	5, 7, 12	3,671	3,860
キャリドインタレスト	5, 7, 12	1,363	10,983
経営支援料	5, 7	156	171
その他の営業収益	5, 7	2	4
収益	5, 7	4,955	15,699
営業費用		2,064	2,951
営業利益(は損失)		2,890	12,748
金融収益	5, 12	156	100
金融費用	5, 12	154	174
税引前中間利益(は損失)		2,893	12,674
税金費用		1,193	3,886
中間利益(は損失)		1,699	8,788
中間利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		1,701	8,766
非支配持分		2	22
中間利益(は損失)		1,699	8,788
1株当たり中間利益(は損失)		円	円
基本的1株当たり中間利益(は損失)	9	50.32	257.32
希薄化後1株当たり中間利益(は損失)	9	48.22	251.53

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間利益 (は損失)		1,699	8,788
中間包括利益		1,699	8,788
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,701	8,766
非支配持分		2	22
中間包括利益		1,699	8,788

(2)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		19,277	35,794
営業債権及びその他の債権	10,12	901	2,796
未収法人所得税		1,756	10
有価証券	10	-	2,002
その他の短期金融資産	10	0	0
その他の流動資産		191	43
流動資産合計		22,128	40,647
非流動資産			
投資		57,711	57,293
ポートフォリオへの投資	10	14,673	16,140
公正価値で評価している子会社への投資	10	43,037	41,153
有形固定資産		179	145
使用権資産		520	620
無形資産		0	0
貸付金	10,12	2,107	-
公正価値で評価している子会社への貸付金	10,12	390	857
その他の長期金融資産	10	264	276
その他の非流動資産		1	2
非流動資産合計		61,174	59,195
資産合計		83,303	99,842

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	983	598
未払法人所得税		1,431	4,297
未払消費税		229	82
前受金	12	2,410	1,783
公正価値で評価している子会社からの借入金	10,12	1,300	10,001
リース負債		229	229
賞与引当金		-	419
その他の流動負債		160	139
流動負債合計		6,744	17,551
非流動負債			
借入金	10	2,107	-
リース負債		191	311
資産除去債務		212	212
繰延税金負債		11,619	11,200
非流動負債合計		14,130	11,724
負債合計		20,875	29,276
資本			
資本金	6	7,634	7,634
資本剰余金	6	6,459	6,490
利益剰余金		48,333	56,419
新株予約権		0	0
自己株式	6	4	4
親会社の所有者に帰属する持分合計		62,422	70,538
非支配持分		5	27
資本合計		62,428	70,566
負債及び資本合計		83,303	99,842

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年1月1日現在		7,634	6,421	43,574	0	6	57,624	9	57,634
中間利益 （ は損失）		-	-	1,701	-	-	1,701	2	1,699
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
中間包括利益合計		-	-	1,701	-	-	1,701	2	1,699
株式報酬取引		-	-	-	0	-	0	-	0
新株予約権の行使		-	0	-	0	-	-	-	-
新株予約権の失効		-	-	0	0	-	0	-	0
配当金	8	-	-	742	-	-	742	-	742
自己株式の処分	6	-	31	-	-	0	31	-	31
所有者との取引合計		-	31	742	0	0	710	-	710
2025年6月30日現在		7,634	6,453	44,533	0	5	58,616	7	58,623

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2026年1月1日現在		7,634	6,459	48,333	0	4	62,422	5	62,428
中間利益 （ は損失）		-	-	8,766	-	-	8,766	22	8,788
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
中間包括利益合計		-	-	8,766	-	-	8,766	22	8,788
新株予約権の行使		-	0	-	0	-	-	-	-
新株予約権の失効		-	-	0	0	-	0	-	0
配当金	8	-	-	680	-	-	680	-	680
自己株式の処分	6	-	30	-	-	0	31	-	31
所有者との取引合計		-	30	680	0	0	649	-	649
2026年6月30日現在		7,634	6,490	56,419	0	4	70,538	27	70,566

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（ は損失）		2,893	12,674
減価償却費及び償却費		176	179
受取利息及び受取配当金		214	192
支払利息		154	174
引当金の増減額（ は減少）		9	419
営業債権及びその他の債権の増減額（ は増加）		8,650	1,894
ポートフォリオへの投資の増減額（ は増加）		720	1,466
公正価値で評価する子会社への投資の増減額（ は増加）		4,905	1,884
貸付金の増減額（ は増加）	12	440	2,251
公正価値で評価する子会社への貸付金の増減額（ は増加）	12	200	467
その他の金融資産の増減額（ は増加）		0	10
その他の資産の増減額（ は増加）		77	67
営業債務及びその他の債務の増減額（ は減少）		471	391
未払消費税等の増減額（ は減少）		99	146
前受金の増減額（ は減少）		315	627
その他の負債の増減額（ は減少）		3	21
その他		0	0
小計		6,152	12,434
利息及び配当金の受取額		184	125
利息の支払額		129	30
法人所得税の支払額		6,663	1,449
法人所得税の還付額		-	1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー		456	12,836
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		83	1
有価証券の取得による支出		-	2,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		83	2,003
財務活動によるキャッシュ・フロー			
公正価値で評価している子会社からの借入れによる収入	12	1,540	10,001
公正価値で評価している子会社からの借入金の返済による支出	12	1,500	1,300
借入金の返済による支出		831	2,251
リース負債の返済による支出		107	115
自己株式の売却による収入	6	31	31
配当金の支払額	8	737	680
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,605	5,683
現金及び現金同等物の純増減額		2,145	16,516
現金及び現金同等物の期首残高		22,137	19,277
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		0	0
現金及び現金同等物の中間期末残高		19,992	35,794

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

インテグラル株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社は東京都に所在しております。本要約中間連結財務諸表は、2026年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの主要な事業内容は、国内の上場企業及び国内外の未公開企業、不動産等を対象とした投資事業であり、投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営する他、自己資金での投資活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定を適用しております。なお要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月12日に取締役会により承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性のある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積りと判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

非上場株式の公正価値評価

当社は、当社グループが運営するファンドを通じて又は直接的に、非上場株式に対する投資を行っております。こうした非上場株式に対する投資の評価は、重要な判断を伴います。

非上場株式の公正価値の評価は、当社が属する業界において標準的に利用されるInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelines並びにIFRS第13号「公正価値測定」及びIFRS第9号「金融商品」に準拠して実施しております。ただし、当該手法により算定した公正価値は将来の不確実な経済条件の変動による影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローや割引率が見積りと異なった場合には、投資ポートフォリオの売却による実際の実現価額に重要な差異が発生し、それにより当社グループの業績及び純資産の状況に重要な影響を与える可能性があります。

連結の基礎

当社は、IFRS第10号「連結財務諸表」（以下「IFRS第10号」という。）が定める投資企業に該当します。投資企業の定義を満たす企業は、IFRS第10号により、投資関連サービス（アドバイザリーサービス、管理サービス等）を提供する投資企業ではない子会社を除くすべての子会社に対する投資を、純損益を通じて公正価値で測定することが要求されております。

当社は様々なタイプの子会社を有しており、当社の子会社が有する機能に照らして、IFRS第10号における取扱いを毎期見直しております。

当社の子会社の主なタイプと取扱いは以下のとおりです。

- （ ）主に当社の投資管理サービスの延長となる業務を実施し、投資先企業への直接投資を実施していない子会社は、連結の対象としております。
- （ ）当社、役職員及び投資家等からの出資を受け、投資を実施し、利益の分配を行う子会社は、投資企業に該当するため、純損益を通じて公正価値で測定しております。
- （ ）投資先企業に対して直接投資を実施している子会社は投資企業に該当するため、純損益を通じて公正価値で測定しております。
- （ ）当社が支配している投資先企業は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

5. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、中長期の成長戦略として、プライベートエクイティ投資に加え、不動産、グロース等の他のアセットクラスへの投資を行い、日本の社会や産業の発展に貢献することを目指しております。従って、当社グループは、アセットクラス別のセグメントから構成されており、「プライベートエクイティ投資事業」及び「不動産投資事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。2025年3月より開始したグローバルテック・グロース投資事業は当社グループ全体に占める事業規模が小さいため、報告セグメントとしておりません。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、投資家、取締役会が事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、開示している報告セグメントの会計処理は、IFRS会計基準に準拠しております。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

プライベートエクイティ投資事業（以下「PE投資事業」という。）

日本国内の上場企業・未公開企業等を対象としたプライベートエクイティ投資ファンドの運用を行っております。GPとしてファンドの運用を行うことで管理報酬を得るとともに、投資先企業への経営支援等を提供している他、ファンドの運用実績に応じ当社グループが受け取る分配であるキャリードインタレストを得ております。また、自己資金によるプリンシパル投資を行うことで、投資の成果であるキャピタルゲインを得ております。

不動産投資事業

日本国内の不動産等を対象とした不動産投資ファンドの運用を行っております。GPとしてファンドの運用を行うことで管理報酬を得るとともに、ファンドの運用実績に応じ当社グループが受け取る分配であるキャリードインタレストを得る予定です。

（2）報告セグメントの変更等に関する事項

2025年12月期第4四半期連結会計期間より、不動産投資事業の金額的重要性が増したため、同事業を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	消去又は 全社 (注2)	連結
	PE投資事業	不動産 投資事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
投資収益総額	298	97	201	36	237	-	237
外部顧客への収益 (注3)	5,103	88	5,192	0	5,192	-	5,192
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,805	185	4,991	36	4,955	-	4,955
金融収益	151	0	151	0	151	5	156
金融費用	144	-	144	0	144	9	154
セグメント利益 (は損失)(注4)	3,660	72	3,733	93	3,639	746	2,893
セグメント資産 (注5)	42,757	5,410	48,167	189	48,357	-	48,357

(注) 1. 「その他」には当社グループが行っているグローバルテック・グロース投資事業を含んでおります。

2. 「消去又は全社」には、各セグメントに帰属しない金融収益、金融費用、全社費用が含まれております。全社費用は主に人件費、減価償却費及び償却費等であります。

3. 「外部顧客への収益」は、要約中間連結損益計算書上の「受取管理報酬」、「キャリドインタレスト」、「経営支援料」、「その他の営業収益」から構成されます。

4. 「セグメント利益(は損失)」は要約中間連結損益計算書上の「税引前中間利益(は損失)」ベースの数値であります。税金費用はグループ全体で管理されていることから、事業セグメントには配分していません。

5. 「セグメント資産」は報告セグメントの資産の金額として取締役会において定期的に提供されている要約中間連結財政状態計算書上の「投資」ベースの数値であります。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

	報告セグメント			その他 (注 1)	合計	消去又は 全社 (注 2)	連結
	PE投資事業	不動産 投資事業	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
投資収益総額	604	894	290	389	680	-	680
外部顧客への収益 (注 3)	14,635	384	15,019	0	15,019	-	15,019
セグメント間収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,030	1,279	15,309	390	15,699	-	15,699
金融収益	88	0	88	0	88	12	100
金融費用	72	1	73	35	109	64	174
セグメント利益 (は損失) (注 4)	12,363	1,054	13,418	279	13,697	1,022	12,674
セグメント資産 (注 5)	45,856	6,849	52,705	4,587	57,293	-	57,293

(注) 1. 「その他」には当社グループが行っているグローバルテック・グロス投資事業を含んでおります。

2. 「消去又は全社」には、各セグメントに帰属しない金融収益、金融費用、全社費用が含まれております。全社費用は主に人件費、減価償却費及び償却費等であります。

3. 「外部顧客への収益」は、要約中間連結損益計算書上の「受取管理報酬」、「キャリドインタレスト」、「経営支援料」、「その他の営業収益」から構成されます。

4. 「セグメント利益（は損失）」は要約中間連結損益計算書上の「税引前中間利益（は損失）」ベースの数値であります。税金費用はグループ全体で管理されていることから、事業セグメントには配分していません。

5. 「セグメント資産」は報告セグメントの資産の金額として取締役会において定期的に提供されている要約中間連結財政状態計算書上の「投資」ベースの数値であります。

6. 資本及びその他の資本項目

発行可能株式総数及び発行済株式総数

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	株	株
発行可能株式総数 普通株式	116,400,000	116,400,000
発行済株式総数(注) 普通株式	34,975,000	34,975,000

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	株	株
普通株式 1月1日現在	34,975,000	34,975,000
期中増加	-	-
期中減少	-	-
6月30日現在	34,975,000	34,975,000

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	株	株
普通株式 1月1日現在	1,226,949	936,894
期中増加	-	-
期中減少	-	-
新株予約権の行使	115,600	53,800
6月30日現在	1,111,349	883,094

(注) 当中間連結会計期間末において当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

7. 収益

収益の分解

投資収益総額の分解及び投資事業の顧客との契約に基づき分解した収益、分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、2025年12月期第4四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更したことに伴い、前中間連結会計期間の収益の分解については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	PE投資事業	不動産投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
投資売却による実現利益（ は損失）	0	-	0	-	0
ポートフォリオへの投資の公正価値変動	326	-	326	-	326
投資売却による実現利益（ は損失）	22	-	22	-	22
投資評価による未実現利益（ は損失）	348	-	348	-	348
公正価値で評価している子会社の公正価値変動	682	97	585	36	621
配当	24	-	24	-	24
投資ポートフォリオからの受取利息	32	-	32	-	32
投資収益総額	298	97	201	36	237
受取管理報酬	3,582	88	3,671	-	3,671
キャリドインタレスト	1,363	-	1,363	-	1,363
経営支援料	156	-	156	-	156
その他の営業収益	2	-	2	0	2
顧客との契約から生じる収益	5,103	88	5,192	0	5,192
収益	4,805	185	4,991	36	4,955

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	PE投資事業	不動産投資事業	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
投資売却による実現利益（ は損失）	14	-	14	-	14
ポートフォリオへの投資の公正価値変動	1,094	-	1,094	108	1,203
投資売却による実現利益（ は損失）	326	-	326	-	326
投資評価による未実現利益（ は損失）	1,420	-	1,420	108	1,529
公正価値で評価している子会社の公正価値変動	1,776	894	881	281	600
配当	91	-	91	-	91
投資ポートフォリオからの受取利息	0	-	0	-	0
投資収益総額	604	894	290	389	680
受取管理報酬	3,475	384	3,860	-	3,860
キャリドインタレスト	10,983	-	10,983	-	10,983
経営支援料	171	-	171	-	171
その他の営業収益	4	0	4	0	4
顧客との契約から生じる収益	14,635	384	15,019	0	15,019
収益	14,030	1,279	15,309	390	15,699

投資売却による実現利益（ は損失）

投資売却による実現利益（ は損失）は、当社が直接投資をした投資ポートフォリオの売却により受領する対価の公正価値から、売却した会計期間の期首時点における当該投資ポートフォリオの公正価値及び売却に直接関連する手数料等の合計額を控除した金額で測定しております。

ポートフォリオへの投資の公正価値変動

（ ）投資売却による実現利益（ は損失）

当社グループの非子会社運用ファンドが投資をした投資ポートフォリオの売却により受領する対価の公正価値から、売却した会計期間の期首時点における当該投資ポートフォリオの公正価値及び売却に直接関連する手数料等の合計額を控除した金額で測定しております。

（ ）投資評価による未実現利益（ は損失）

期末時点で保有する投資ポートフォリオの会計期間の期首時点と期末時点における公正価値の変動額で測定しております。

公正価値で評価している子会社の公正価値変動

公正価値で評価している子会社の公正価値変動は、IFRS第10号により投資企業に分類される子会社の公正価値の変動額で測定しております。

配当

配当は、当社及び連結子会社が直接投資をした投資先企業からの配当であり、株主として配当金を受領する権利が確定した時点で計上しております。

投資ポートフォリオからの受取利息

投資ポートフォリオからの受取利息は、契約上の金利条件に基づき、期間の経過に従って認識しております。

受取管理報酬

受取管理報酬は、当社グループが運営する顧客としてのファンドとの契約に従い、原則として、顧客たるファンドの存続期間にわたり投資管理サービスを提供し、その投資サービスの提供という単一の履行義務を履行すると同時に顧客が便益を受け取ることから、顧客への移転のパターンが同一であるものとし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）に準拠し、原則として期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づいて認識しております。受領する管理報酬について、組合契約の定めに従い、ファンドの投資期間においてはそのファンドの出資約束金額総額に一定率を乗じて算定され、投資期間終了後の期間においてはファンドにおける投資残高に一定率を乗じて算定される変動対価です。各報告日に、取引価格を見直し、不確実性が解消された金額のみを取引価格に含めます。具体的には、ファンドの運用資本に対して一定（1.85%～2.0%/年）の管理報酬とし、取引の対価は主として3ヶ月ごとに前払いで受領し、翌四半期中にサービスを提供する対価として配分されます。重大な金融要素は含んでおりません。履行義務が期末時点で充足されていないサービスについては対価を前受金として計上し、契約負債に含めております。

キャリードインタレスト

当社グループは当社グループが運営するファンドの無限責任組合員として、組合契約に従い、当社グループが運営する顧客としてのファンドに対し投資管理サービスを提供し、ファンドの運用実績に応じキャリードインタレストを受領します。具体的には、ファンド投資先企業から稼得された収益から投資額及び組合費用等を除いたファンド利益がハードルレート（出資履行金額に対して年率8%）を超過した場合に限り、それまでのファンド利益累計額の20%を上限としてファンドから運用実績に応じた変動対価として受領します。

キャリードインタレストは、ファンドの運用開始時からIFRS第15号に準拠し、組合契約に定められたハードルレートを上回る分配を行うことが確実になった場合に権利が確定し、その時点で履行義務が充足され、重大な減額（クローバック）が生じない可能性が高い限りにおいて収益が認識されます。

なお、重大な減額が発生しない可能性の評価については、残存するファンド投資先企業の公正価値を参考に、ファンドの残存期間における、EXITによる収益及びファンドの運用費用、清算費用を見積ることにより、将来のファンド損益に重大な損失が発生し、キャリードインタレストに対する重大な減額が発生するリスクを評価しております。重大な減額が発生しない可能性の評価は、キャリードインタレストが発生した各ファンドについて行っております。

経営支援料

当社グループは、投資実行後、必要に応じ経営支援契約を締結し、投資先企業に当社グループのメンバーを派遣、短期及び中期の経営上、戦略上の施策を推進するために投資先企業を支援しております。経営支援料は、顧客としての投資先企業との契約に従い、契約期間にわたり経営支援サービスを提供することから、顧客への移転のパターンが同一であるものとし、IFRS第15号に準拠し、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づいて認識しております。対価となる報酬額は個々の投資先企業との契約において決定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

8. 配当金

(1) 配当金の支払額

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 2月10日 取締役会	普通株式	742	22.00	2024年12月31日	2025年 3月25日

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 2月10日 取締役会	普通株式	680	20.00	2025年12月31日	2026年 3月25日

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 7月14日 取締役会	普通株式	575	17.00	2025年 6月30日	2025年 8月20日

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年 7月21日 取締役会	普通株式	630	18.50	2026年 6月30日	2026年 8月20日

9. 1株当たり利益

基本的 1株当たり中間利益及び希薄化後 1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（ は損失） (百万円)	1,701	8,766
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	33,819,580	34,066,976
希薄化効果のある株式数 ストック・オプションによる増加（株）	1,475,610	784,484
希薄化効果調整後の期中加重平均普通株式数（株）	35,295,190	34,851,459
基本的 1株当たり中間利益（ は損失）（円）	50.32	257.32
希薄化後 1株当たり中間利益（ は損失）（円）	48.22	251.53

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、割引将来キャッシュ・フロー法、又はその他の適切な評価技法により見積もっております。

営業債権及びその他の債権

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

貸付金及び公正価値で評価している子会社への貸付金

一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により公正価値を測定しております。なお、返済日までの期間が短期であるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

ポートフォリオへの投資、公正価値で評価している子会社への投資

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積もっております。非上場株式等の市場価格のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フロー法、類似会社比較法、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル等の適切な評価技法により、公正価値を見積もっております。投資事業組合等への出資金については、組合財産の公正価値を見積もった上で当該公正価値に対する当社グループの持分相当額を公正価値としております。

有価証券

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

その他の金融資産

債権の種類ごとに分類し、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積もっております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

営業債務及びその他の債務

満期又は決済までの期間が短期であるため、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

借入金及び公正価値で評価している子会社からの借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法や、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により公正価値を測定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。なお、短期間で決済されるものは、公正価値が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産及び金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	901	901	2,796	2,796
貸付金及び公正価値で評価している子会社への貸付金	2,497	2,473	857	779
有価証券	-	-	2,002	2,002
その他の金融資産	265	262	276	268
FVTPLの金融資産				
投資	57,711	57,711	57,293	57,293
ポートフォリオへの投資	14,673	14,673	16,140	16,140
公正価値で評価している子会社への投資	43,037	43,037	41,153	41,153
負債：				
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	983	983	598	598
借入金及び公正価値で評価している子会社からの借入金	3,407	3,412	10,001	10,001

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（無調整）
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事実又は状況の変化の日に認識しております。

金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
ポートフォリオへの投資	4,519	-	10,154	14,673
公正価値で評価している子会社への投資	-	-	43,037	43,037
金融資産合計	4,519	-	53,191	57,711

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資				
ポートフォリオへの投資	5,812	-	10,327	16,140
公正価値で評価している子会社への投資	-	-	41,153	41,153
金融資産合計	5,812	-	51,480	57,293

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2間の振替はありませんでした。

(4) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、財務経理責任者であるCF0&コントローラーによりレビューされ、承認されております。
公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、経常的な公正価値測定に用いた評価技法
及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年12月31日）

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
ポートフォリオへの投資及び公正価値で評価している子会社への投資	53,191百万円	マーケットアプローチ及びインカムアプローチ	EV/EBITDA倍率 加重平均資本コスト	5.1x - 12.9x 5.7% - 12.4%

当中間連結会計期間（2026年6月30日）

	公正価値	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
ポートフォリオへの投資及び公正価値で評価している子会社への投資	51,480百万円	マーケットアプローチ及びインカムアプローチ	EV/EBITDA倍率 加重平均資本コスト	5.0x-16.2x 7.0%-14.6%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケットアプローチ及びインカムアプローチ（内容については注記「10. 金融商品の公正価値（1）公正価値の算定方法」における「ポートフォリオへの投資、公正価値で評価している子会社への投資」に記載しております。）で評価される「ポートフォリオへの投資」及び「公正価値で評価している子会社への投資」の公正価値について、観察可能でないインプットが変動した場合の連結損益計算書の税引前利益又は要約中間連結損益計算書の税引前中間利益に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

観察可能でないインプット	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年6月30日）
EV/EBITDA倍率が10%上昇した場合		
ポートフォリオへの投資	286	341
公正価値で評価している子会社への投資	1,221	1,112
EV/EBITDA倍率が10%低下した場合		
ポートフォリオへの投資	286	341
公正価値で評価している子会社への投資	1,220	1,112
加重平均資本コストが0.5%上昇した場合		
ポートフォリオへの投資	146	150
公正価値で評価している子会社への投資	584	464
加重平均資本コストが0.5%低下した場合		
ポートフォリオへの投資	164	169
公正価値で評価している子会社への投資	656	515

レベル3に分類された金融資産及び金融負債の増減は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	金融資産		
	FVTPLの金融資産		合計
	ポートフォリオへの投資	公正価値で評価している子会社への投資	
2025年1月1日残高	6,425	35,196	41,622
購入及び出資等	6,315	7,270	13,586
売却、償還及び分配等	5,921	1,744	7,665
利得又は損失（注1）	234	621	386
純損益	234	621	386
その他の包括利益	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-
2025年6月30日残高	7,054	40,102	47,156
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注2）	234	621	386

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	金融資産		
	FVTPLの金融資産		合計
	ポートフォリオへの投資	公正価値で評価している子会社への投資	
2026年1月1日残高	10,154	43,037	53,191
購入及び出資等	3,297	453	3,751
売却、償還及び分配等	3,019	1,738	4,757
利得又は損失（注1）	104	600	705
純損益	104	600	705
その他の包括利益	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-
2026年6月30日残高	10,327	41,153	51,480
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注2）	104	600	705

（注1）純損益に認識した利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の「投資売却による実現利益（は損失）」、

「ポートフォリオへの投資の公正価値変動」、「公正価値で評価している子会社の公正価値変動」に含めております。なお、上記の他に、要約中間連結損益計算書の「ポートフォリオへの投資の公正価値変動」には、レベル1に分類される上場株式の公正価値変動が含まれております。

（注2）報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動は、純損益に認識した利得又は損失の金額から、純損益に認識した利得又は損失のうち要約中間連結損益計算書の「投資売却による実現利益（は損失）」に含まれている金額を控除した金額であります。

11. 偶発債務

経営指導念書等

当社グループは、当社グループの一部の投資先の資金調達に関連して、信用補完のため、投資先の財政状態の支援が可能な体制があること、取引先との適切な業務遂行の管理・監督を行うこと等を約した経営指導念書等を投資先の取引先等に対して差入れております。

(単位：百万円)

経営指導念書等の差入先	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
	経営指導念書の対象とする債務	
投資先(注)の取引先	1,489	1,408

(注) 当社グループの投資先

12. 関連当事者

関連当事者との取引

当社は投資企業に該当するため、投資企業である子会社を連結しておらず、当社はこれらの子会社を通じて投資を行っております。これらの子会社は当社の関連当事者に該当します。当社グループが組成し、投資管理サービスを提供するエンティティについては、当社グループの所有比率が20%を下回る場合においても当社の関連当事者に該当すると判断しております。また当社グループが投資する投資先企業のうち一部の企業は、関連当事者に該当すると判断しております。当社はこれらの企業に対して投資を行うとともに、経営支援を行うなどの取引を有しております。

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 [被所有] 割合 (%)	取引の内容	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
				取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
非連結の子会社	インテグラ ル・プランズ 株式会社	直接 100.0%	借入の実行 (注1)	1,540	40	10,001	10,001
			借入の返済 (注1)	1,500	-	1,300	-
			支払利息	2	0	94	93
非連結の子会社	非連結の子会 社の合計	-	出資	7,270	-	453	-
			分配 (注2)	2,866	1,283	10,637	1,900
			貸付の実行	200	200	857	857
当社が投資管理 サービスを提供 する子会社では ないエンティ ティ	インテグラル 5号投資事業 有限責任組合 ティ	間接 1.3%	管理報酬 (注3)	960	-	1,151	643
当社が投資管理 サービスを提供 する子会社では ないエンティ ティ	Innovation Alpha V L.P.	間接 0.8%	管理報酬 (注3)	328	200	393	200
当社が投資管理 サービスを提供 する子会社では ないエンティ ティ	Initiative Delta V L.P.	間接 0.8%	管理報酬 (注3)	410	250	491	250
当社が投資管理 サービスを提供 する子会社では ないエンティ ティ	Infinity Gamma V L.P.	間接 1.0%	管理報酬 (注3)	327	199	392	199

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 [被所有] 割合 (%)	取引の内容	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
				取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
当社が投資管理 サービスを提供 する子会社では ないエンティ ティ	当社が投資管理 サービスを提供する子会 社ではないエン ティティの 合計	-	出資	866	-	1,245	-
			分配 (注2)	3,428	1,820	15,493	-
			貸付の実行 (注4)	-	1,909	-	-
			貸付の返済 (注4)	380	-	2,259	-
			受取利息 (注4)	144	154	71	-
共同支配企業	Granite Integral Investments	直接 50.0%	出資	-	-	2,371	-
役員及び 主要株主	山本 礼二郎	[被所有] 直接 28.6%	3号GP組合 (注5) からの分配	414	-	329	-
			4号GP組合 (注5) への出資	22	-	-	-
			5号GP組合 (注5) への出資	13	-	30	-
役員に準ずる者 及び主要株主	佐山 展生	[被所有] 直接 23.8%	3号GP組合 (注5) からの分配	445	-	354	-
			4号GP組合 (注5) への出資	22	-	-	-
役員	水谷 謙作	[被所有] 直接 7.9%	経費立替	12	1	10	3
			立替精算	14	-	(注6)	-
			3号GP組合 (注5) からの分配	318	-	252	-
			4号GP組合 (注5) への出資	22	-	-	-
			5号GP組合 (注5) への出資	13	-	26	-
役員	辺見 芳弘	[被所有] 直接 6.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	381	-	303	-
			4号GP組合 (注5) への出資	22	-	-	-

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 [被所有] 割合 (%)	取引の内容	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)	
				取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	仲田 真紀子	[被所有] 直接 1.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	127	-	101	-
			5号GP組合 (注5) への出資	(注6)	-	12	-
役員	竹内 弘高	[被所有] 直接 0.9%	3号GP組合 (注5) からの分配	32	-	25	-
役員	櫛田 正昭	[被所有] 直接 0.1%	3号GP組合 (注5) からの分配	15	-	12	-
役員に準ずる者	長谷川 聡子	[被所有] 直接 1.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	223	-	177	-
			5号GP組合 (注5) への出資	(注6)	-	13	-
役員に準ずる者	後藤 英恒	[被所有] 直接 1.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	223	-	177	-
			5号GP組合 (注5) への出資	(注6)	-	13	-
役員に準ずる者	山崎 壯	[被所有] 直接 1.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	127	-	101	-
			5号GP組合 (注5) への出資	(注6)	-	12	-
役員に準ずる者	西岡 成浩	[被所有] 直接 1.2%	3号GP組合 (注5) からの分配	88	-	70	-
役員に準ずる者	澄川 恭章	[被所有] 直接 0.7%	3号GP組合 (注5) からの分配	88	-	70	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Xaverio (注7)	-	5号GP組合 (注5) への出資	13	-	30	-

(注1) 当社及び当社の連結子会社は、非連結の公正価値で評価している子会社であるインテグラル・ブランド株式会社からグループ内借入を行っており、未決済残高は公正価値で評価している子会社からの借入金として計上されております。

(注2) 当中間連結会計期間における分配の取引金額には要約中間連結損益計算書に計上されておりますキャリードインタレストが含まれております。また、未決済残高は分配の未収であり、当社及び当社の連結子会社に対する分配の未収については、営業債権及びその他の債権として計上されております。

(注3) 未決済残高は管理報酬の前受であり、前受金として計上されております。

(注4) 当社の連結子会社は、当社が投資管理サービスを提供する子会社ではないエンティティのリファイナンスを目的として、Team投資事業有限責任組合及びIAT L.P.に対して貸付を行っておりました。受取利息の未決済残高には、繰延利息として貸付金元本に組み入れられる金額が含まれており、貸付金として計上されておりました。

(注5) インテグラル3号GP投資事業有限責任組合(上表では「3号GP組合」と表記。)、インテグラル4号GP投資事業有限責任組合(上表では「4号GP組合」と表記。)、及びインテグラル5号GP投資事業有限責任組合(上表では「5号GP組合」と表記。)は、当社の役職員が出資を行っているピークル(役職員出資ピークル)であります(以下、これらを総称して「本ピークル」という。)。なお、上記において、当社の役員及び役員に準ずる者の出資額及び分配額を記載しております。当社は、当社の全役職員を対象に役職員出資ピークルへの出資機会を募っており、そのうち、出資を希望し、本ピークルへの出資を割り当てられた役職員が本ピークルへの出資主体となります。役職員における、本ピークル出資の目的は、本ピークルが収受するキャリードインタレストを含む

ファンド利益の一部の享受です。当該キャリードインタレストのうち、当社グループに帰属する部分（概要は注記「 7 . 収益 収益の分解 キャリードインタレスト」に記載しております。）のみを収益に計上しております。また、当社にとっての本ピークル組成の目的は、当社の役職員がファンド出資を行い、外部投資家である有限責任組合員と利害を一致させることにより、ファンド利益の最大化を図ること（セームボート出資）であります。

（注 6 ）取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注 7 ）当社役員辺見芳弘が議決権の過半数を所有しております。

13 . 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2026年2月10日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議致しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1．期末配当金の総額 | 680百万円 |
| 2．1株当たりの期末配当金 | 20円00銭 |
| 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年3月25日 |

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年7月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議致しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1．中間配当金の総額 | 630百万円 |
| 2．1株当たりの中間配当金 | 18円50銭 |
| 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年8月20日 |

(注) 2026年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月12日

インテグラル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 健 二 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 越 智 淳
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインテグラル株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、インテグラル株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。